



東久留米の環境を次世代へ継ぐために

(今年度第1回環境ウオッチングから)

# 東久留米市環境基本計画 パブリックコメントを募集

「水と緑、安心した暮らしを  
みんなで育てるまち『東久留米』」を目指して

市では現在、17年度末の完成を目指し、環境基本計画の策定に取り組んでいます。

この計画策定に当たり、市民等の皆さんからご意見を頂きたく、パブリックコメントを募集します。多くの皆さんのご意見をお待ちしています。詳しくは環境緑政課環境係 ☎70・7753 へ。

【計画の骨子案の公表と意見シートの配布】市政情報コーナー(市役所2階)環境緑政課同5階および市ホームページで公表・配布

【ご意見の提出方法】11月1日(火)30日(水)に、必着指定の意見シートに記入の上、町名・年代・性別・住所・氏名を書いて(は任意)、〒203-8555、市役所環境緑政課あて郵送、ファクス70・7809または電子メールで提出してください

【頂いたご意見の取り扱い】期限を過ぎて到達したご意見は反映できない場合があります。電話でのご意見はご遠慮ください。

【頂いたご意見の取り扱い】期限を過ぎて到達したご意見は反映できない場合があります。電話でのご意見はご遠慮ください。

## 環境シンポジウム開催

—小・中学生、高校生を  
パネラーに迎えて—

環境基本計画を策定する上で、市の環境保全を進めるに当たり、市民・事業者・市がどのような役割分担で推進していけばいいの、市の環境保全をこれからどのようにしていきたいのか、などを市民の皆さんと共に考える機会として、環境シンポジウムを開催します。

今回は、市内で環境保全活動をしている方をコーディネーター役とし、環境学習や環境保全活動を実施している市内の小・中学生、高校生をパネラーとするパネルディスカッションを開催します。

環境の保全には、市民、事業者、市など多くの方の環境保全に対する認識と協力が必要です。



昨年の「子どもサミット」の様子

### 市有地を売却 停止条件付競争入札

【物件】所在地 = 東久留米市滝山四丁目3番4  
地目 = 山林 面積(実測) = 8,300.76平方メートル 参考価格 = 12億2,021万1,000円(価格の目安を示したものですので、入札の際参考にしてください)

【入札参加者の資格】個人または法人

【入札会等】11月18日(金)午後1時半～2時に入札保証金2,000万円の納入。同日午後2時に入札会。会場は市役所7階入札室

【仮契約の締結日】11月25日(金)まで

【本契約の締結予定日】12月5日(月)まで

【売買代金の納入予定日】12月20日(火)まで

【入札案内書の配布】11月1日(火)から管財課(市役所4階)で  
詳しくは同課管財係 ☎70・7718 へ。

【申請書の配布】11月1日(火)から福祉総務課市役所1階で、お、昨年度交付されていた団体には申請書を郵送します



申請は11月15日(火)までに(必着)〒203-8555、市役所福祉総務課あて郵送または同課(市役所1階)へ持参してください。

詳しくは同課庶務係 ☎70・7741 へ。

一人ひとりが「子どもたちを健全に育成しよう」を合言葉に自分のためにも、もつ一度考えてみませんか。

【申請書の配布】11月1日(火)から福祉総務課市役所1階で、お、昨年度交付されていた団体には申請書を郵送します

申請は11月15日(火)までに(必着)〒203-8555、市役所福祉総務課あて郵送または同課(市役所1階)へ持参してください。

## 福祉サービスを行っている団体へ 補助金を交付します

市では地域福祉の推進を図るため、市内の非営利民間団体等が社会資源を有効に活用して実施する福祉サービスに

対して補助金を交付していただきます。補助対象事業は、日常生活サービス(家事援助・介護・食事・移送・入浴の各サビ

ス)です。補助金総額は都の地域福祉振興事業で助成を受けていた事業を除いて750万円です。

団体割と事業割が半分ずつの割合となっています。今回、17年度の補助対象団体を募集します。補助金の交付を希望する団体は、関係書類を添えて申請をしてください。

東久留米市環境基本計画 3つの基本目標(案)

水と緑と生き物を守り、育てるまち



安全で美しい、循環型社会のまち

みんなで取り組む環境のまち

## 11月18日(金) 年末調整等説明会

給与の支払者を対象に、17年分年末調整、法定調書等の作成について、説明会を開催します。

【日時】11月18日(金)午後1時半～4時

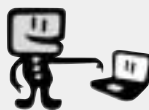
【会場】市役所7階701会議室

当日直接会場へ(申し込みは不要です)。

車での来場はご遠慮ください。

詳しくは東村山税務署法人課税第2部門 ☎042・394・6811 または市課税課市民税係(内線2333～2337)へ。

納付に便利です! 「e-Tax」



源泉所得税の納付はインターネットを利用した申告・納税システム「e-Tax(イータックス)」の利用が便利です。

興味のある方は、「e-Tax」ホームページをご覧ください。

詳しくは「e-Tax」ヘルプデスク ☎0570・015901 または東村山税務署へ。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxの最新情報やご利用にあたっての手續等について説明しています

わたしの  
見てある記



市長 野崎重弥

先日、ある市民の方から、前の東京都副知事で治安対策と青少年問題に精力的に取り組まれた、竹花豊氏執筆の「子どもたちを救おう」という本を頂きました。竹花氏は副知事在任中、首都の治安回復と青少年問題に誠心誠意取り組まれ、東京都市長会にもたびたび出席し、取組状況の報告や協力依頼をされていました。先輩市長に伺うと副知事がたびたび市長会に出席するのはあまり例がないとのことでした。そのようなこともあり、興味深く本を読ませていただきました。

「君たちに幸せな一生を送ってもらいたい」から始まり、家庭・学校・地域などさまざまな視点から、子どもたちを取り巻く状況の描写と東京都の取り組みが記されています。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化した背景には、大人社会の弊害も否めなれないと思います。子どもたちには、育つ環境を選択することができません。だからこそ、子どもが社会の鑑かがみたるゆえんであると思います。大人の果たすべき責任とは何なのかを含め、社会を構成する一員である子どもたちが普通に育つ環境をもう一度見直す必要があります。

一人ひとりが「子どもたちを健全に育成しよう」を合言葉に自分のためにも、もつ一度考えてみませんか。